

保護者 様

山武市教育委員会教育長

緊急事態宣言延長に伴う市内小・中学校の教育活動の継続について（お知らせ）

平素から、本市の教育施策への御理解・御支援に対し、厚く御礼申し上げます。
周知のとおり、緊急事態宣言が9月12日まで延長され、山武市においても連日市内感染者の報告がされているところですが、市内小・中学校の教育活動について、可能な限り「子どもの健やかな学びを保障していく」ことから、平常どおり9月1日より2学期を開始します。

つきましては、下記のとおりこれまで以上に感染予防対策の徹底を図っていきますので、保護者の皆様におかれましては、御理解・御協力くださいますようお願いいたします。

記

1 確認事項

- (1) 感染予防対策を一層強化しながら、可能な限り教育課程の実施に努めていきます。
 - ・児童生徒の出席状況等を踏まえた上で、時差登校やオンライン学習等を可能な限り取り入れます。
- (2) 校内で陽性者が出現した場合は、学級・学年閉鎖等を実施する場合があります。
 - ・山武保健福祉センター（保健所）や学校と協議の上、判断します。
 - ・出現についてのお知らせをします。
- (3) 宿泊を伴う校外学習や学校行事等は、延期もしくは中止とします。
- (4) 緊急事態宣言中は、部活動を中止とします。

2 お願い

- ◆児童生徒やその家族が体調の悪い場合は、登校せず、自宅待機をしてください。家族が体調の悪い場合についても来校せず、自宅待機するようお願いいたします。
- ◆発熱等の風邪の症状がみられる場合は、「かかりつけ医」（発熱相談医療機関）または、「山武保健福祉センター」、「発熱相談コールセンター」に相談するようお願いいたします。

〔 ・山武保健福祉センター（保健所）・・・0475-54-0611 〕
〔 ・発熱相談コールセンター・・・0570-200-139 〕

- ◆家庭で、新型コロナウイルス感染症の疑いがある方がいる場合やPCR検査等を実施する方がいる場合は、児童生徒は登校させず、必ず学校へ連絡をお願いいたします。
- ◆持病がある等、登校に不安がある場合は、学校に相談してください。
- ◆いつ・どこで・誰が新型コロナウイルス感染症に罹るかわかりません。保護者の皆様におかれましては、自らに非がなく感染した感染者の人権尊重と個人情報の保護に、最大限の御理解と御配慮をお願いいたします。
- ◆感染予防対策、不要不急の外出の自粛、家庭内感染への警戒につきまして御協力ください。

※上記のような感染予防対策等のために、学校を欠席（遅刻・早退も含む）する場合は、学校への連絡を忘れずをお願いいたします。出席停止の場合は、欠席になりません。

3 その他

- ・山武市小・中学校では、これからも感染拡大の防止と子どもたちの安全確保を最優先に、適切に対応して参ります。
- ・心配なことや御不明な点がございましたら、教育委員会・学校に御連絡ください。

＜問い合わせ先＞
山武市教育委員会
子ども教育課
電話 80-1443